

事業スキーム：募集から実施・報告までの流れ



保護者（児童・生徒）



市役所（農業水産課）



事業者（受入先）

1	市役所	お仕事体験を募集（HP等）	市役所が事業者に体験プログラムを募集（6月中旬～）
2	事業者	体験プログラムの提出・契約	事業者が市役所へ体験プログラムの内容を提出し、委託契約を締結（6月下旬～）
3	市役所	児童生徒・保護者へ事業紹介	お仕事体験者事業の紹介／ミライム及び市のHPで事業内容を周知（7月下旬～）
4	保護者	参加申込	保護者から市役所へ申込／希望する体験先・日程を選択（7月下旬～）
5	市役所	申込受付、受入事業者との調整	事業者へ申込内容を報告、確認後、保護者へ可否通知（随時）
6	事業者	保護者代表との打ち合わせ	事業者が保護者代表と事業内容・安全管理等について打ち合わせを実施
7	事業者 保護者	お仕事体験実施	事業者 児童生徒受入 保護者 児童生徒送迎
8	事業者	実績報告書・請求書の提出	実績報告書、実施状況写真及び請求書を提出
9	体験者	体験アンケート回答・お米プレゼント	市役所HPからアンケートに回答（回答者へお米10kgプレゼント 児童生徒1人1回限り）
10	市役所	委託料の支払い・お米プレゼント	実績書類を確認後、委託料の支払い（随時）／アンケート回答者へお米のプレゼント（11月頃）

※保護者代表、事業者間での打ち合わせ後の質問等は体験事業者へ直接お問い合わせください。